

全労済協会シンポジウム「阪神・淡路大震災 25 年の軌跡 震災を正しく恐れ 正しく備える」が 1 月 22 日、東京都千代田区的全電通労働会館多目的ホールで開催され、防災関係者や市民など約 250 人が参加しました。1995 年 1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災は死者 6434 人、住宅被害約 64 万棟、被害総額約 10 兆円の甚大な被害を残した一方、災害現場で活躍する「ボランティア活動」の広がりや、被災者の生活再建を公的に支援する「被災者生活再建支援法」の制定など、大規模災害時に役立つ“遺産”もあります。このシンポジウムは大震災後の 25 年間の軌跡をたどるとともに、その経験や遺産から何を学び、近い将来に想定される首都直下型地震などの大規模災害にどう備えるかを考えるために企画されました。



神津里季生・全労済協会理事長の開会挨拶の後、兵庫県立大学大学院・減災復興政策研究科研究科長・教授の室崎益輝氏が「阪神・淡路大震災 25 年を振り返る～被災地支援・市民運動の歴史」と題して講演しました。室崎氏は「大震災は事前に備えること、地域で構えることの大切さを教えてくれた。ボランティア活動や多彩な市民運動が生まれた」と指摘しました。残された課題として、防災教育システムの充実などをあげました。

次に、兵庫県弁護士会の津久井進弁護士が「被災者生活再建支援法の課題を探る」と題して講演しました。津久井氏は司法研修所研修生時代に阪神・淡路大震災被災

地のボランティアに行った経験を語った後、被災者生活再建支援法について説明しました。同法の課題として、「り災証明一本主義」から脱却して一人一人の被害に対応した支援をすること、同一災害同一支援の原則の実現、半壊や一部損壊の被災者への支援などを提言しました。

続いて、室崎氏、津久井氏、アナウンサーの渡辺真理氏によるトークセッション「私たちが震災を正しく恐れ、正しく備えるために」が行われました。この中で、室崎氏は「一人ひとりを支援できるよう、専門家のネットワークや知恵を集める必要がある。苦しいときに助けてもらうのは権利で、助けたいと思うのが人道です。助けてもらったら、次の災害のときに返せばよい」、津久井氏は「困ったこと、思ったことはぜひ声に上げてほしい。日ごろ、少しでいいから防災について考え、我が事にしてほしい」と呼びかけました。

